

# 渋谷の福祉を考える①

障がいのある人の  
安心・安全な暮らしの実現に向けて

## 特集の導入として

NPO 法人渋谷なかよしぐるーぷと NPO 法人ぱれっとが共同で、渋谷の福祉を考える有志の会（以下有志の会）を 2012 年に発足させ、毎月定期的に主要スタッフによる会議を行ない、渋谷の福祉の現況を分析しながら、当事者やその父母、福祉関係者を巻き込んだ勉強会を開いてきています。有志の会の大きな役割として、渋谷区に自立支援協議会（以下協議会）を発足させるべく提言を行ないました。また、渋谷区独自の障害者福祉計画策定に向けた意見交換会の準備のための学習会や、親のニーズ調査、グループホーム建設検討会等、優先課題解決に向けた動きや専門家を交えてのスタッフを対象とした勉強会を積極的に行ない、大変学びの多い会となっています。

法律や制度が大きく変わる中、とりわけ障がいのある区民にとって、暮らしやすい環境が整っているかという点、一概には言えない状況ではあります。渋谷区でもようやく国の方針に沿って、現在建設中の新区庁舎内に基幹相談支援センターの設置が決まり、はあとびあ原宿の隣接地に地域生活支援拠点整備の動きも出て来ました。現在は予算提出に向けてその内容と役割の枠組みを急ピッチで検討しています。

渋谷の福祉もようやく変わろうとしています。ぱれっとつうしん特集として、課題解決に向けた渋谷の動きを、ぱれっとス

障がいのある子どもや大人、高齢化にともなった様々な課題、移動支援や就労支援、当事者の親も含めた生活支援の在り方等、法律や制度改革が進む中、その人の安心・安全な暮らしは、すぐに解決できるものではありません。

タッフによる調査を交えながらテーマ性を持ってシリーズでお伝えしていきます。

## ●必要とされるサービス

障がいのある対象者の年齢によりニーズは様々です。就学前の場合、発達診断や療育相談、親のコミュニティ等、相談療育機関だけではなく親と子と社会との接点や親の見聞を広めるのも必要な視点です。渋谷区手をつなぐ親の会から毎年ぱれっとに見学に来られます。幼少期から学齢の子どもを持つ親が、将来を考えるきっかけづくりとして、おかし屋ぱれっとの話に熱心に耳を傾けます。

学齢期は企業や作業所の実習など、社会に出る準備期間です。特別支援学校には、校内作業コースが設けられ、就労に向け直結した指導教育がなされているところもあります。親にとっては作業所や施設見学、社会資源の情報集積、子どもの可能性の見極めなど、いかにわが子を客観的に見られるかが社会に押し出し自立への道を開く鍵となります。

就労後、社会に出たタイミングで様々なサービスを必要とします。本人に限ったことではなく、レスパイトや相談支援等、親にとっても必要なサービスです。学校や職場、余暇活動等の移動支援、就労、暮らし、企業や福祉関係とのネットワーク、そして本人や親の高齢化対策。本人の状況や本人が望むような地域の中での暮らし方に、行政や支援者がどうかかわるかを考えるこ

とが「渋谷の福祉を考える」テーマです。

### ●この渋谷の街でどう暮らすか

障がいのある人が住み慣れた地域で、必要な支援を受けながら自分らしく生活し続けるためには、彼らが主体的にサービスを選択し、必要なサービスが受けられるよう体制を整備していく必要があります。さらに、サービスの質と支援スキルが問われる支援者側の人材育成も重要となります。そこには、ボランティア教育も含まれてきます。共生社会を目指す上で、地域住民と障がいのある人たちとの間に、支え合える信頼関係を作ることは、安心・安全に暮らす街づくりの土台とも言えます。

災害時に、特別な配慮を要する障がいのある人たちに、支援体制を整備することも急務となっています。この大都会渋谷の街で、防災対策を講じる事は並大抵ではありません。実際に、東日本大震災の際、交通網は遮断され、渋谷区内に住む利用者の方もバスで3時間もかかって帰宅し、大渋滞の中、区外の人を自宅まで車で送迎もしました。災害時にどう行動するかについて、二次避難所(福祉避難所)の確認や要援護者支援体制等、渋谷区と連携を取りながら支援のあり方を検討する必要があります。

障がいのあるなしにかかわらず誰もが安心して暮らせる社会を形成するには、ユニバーサルデザインの推進を含めて、住民一人ひとりが障がいに対する理解を深めることが必要です。渋谷区内では様々な啓発イベントが開催されています。

渋谷区長の音頭のもと、「渋谷みやげ開発プロジェクト」は、区内作業所、障がい者支援施設のメンバーとデザイン専門学校の生徒との共働により、売れるものづくりを目指し、デザインし製品化する企画で、多様性と包摂(ダイバーシティ&インクル

ーション)、渋谷の未来像「ちがいを力に変える街」というテーマで昨年からスタートしました。より付加価値を高めたモノづくりのコンセプトは、時代にマッチした新たな展開かもしれません。福祉の推進だけではなく、子育てや文化振興、働き方や住まい方の提案、2020年オリンピック・パラリンピックを見据え、2年後の渋谷区役所新庁舎開設に向け、渋谷ならではの福祉のまちづくりがこれからどう展開されていくか、楽しみでもあります。

(理事長 相馬宏昭)

## 2017年度の渋谷区の動きの中で

### ●第5期障害福祉計画策定

2017年度がスタートして1か月半が経過しました。間もなく今年度最初の渋谷区自立支援協議会の会合が開かれます。今年度は2018年度から始まる「第5期障害福祉計画」の策定作業が協議会審議の柱の一つになります。第3期までは、行政が選考した渋谷区内の委員による作業でしたが、前回から協議会の中に福祉計画部会を設置、より民間の声が反映され、その策定プロセスが見える形で運営されています。計画には渋谷区に山積している多くの課題をどう解決していくかについて、具体的な数値目標とともに記載されますが、前回から、それに先立ち民間の声を集める「意見交換会」が実施されています。昨年11月から12月にかけて、合計3回実施され、区内の様々な立場の方々が集まって議論を重ねました。そのポイントは、「単なる行政への要望を伝える場ではなく、あらゆる社会資源を活用して今後の福祉の可能性をともに考えよう」という、より積極的なものになっています。もちろんぱれっと

関係者もこの意見交換会に参加し、その中で課題を表す様々なキーワードを集めてきました。今回の特集にあたり、このキーワードを再度整理してみたいと思います。

### 【防 災】

前述の理事長の導入にもありますが、防災は区民全体の課題であると同時に、特に障がいのある人たちにとっては、避難場所や帰宅難民問題など、より注意が必要な項目が増えてきます。また、防災を考えることはまぎれもなく地域とのつながりを考えることにもなります。

### 【移 動】

意見交換会の中で、課題を解決する手段のひとつとして、「人が移動すること」という言葉がありました。人が動くことによってその手段や街のユニバーサルデザインなどの課題が明らかになり、存在を知り、交流や議論が深まるという意味では、移動という課題はすべての始まりなのかも知れません。

### 【相 談】

冒頭に記載のある有志の会でも意見交換会を開いたことがあり、その中で挙げられていたのが「困ったことを気軽に相談できる場がない」という課題でした。これには実際、相談機関の少なさもあると思いますが、むしろ情報不足であったり、どう相談していいかわからないという課題も含まれているようです。前述のように渋谷区では相談窓口のいわゆる「たらい回し」にならないよう、国の方針に従って、ワンストップ（窓口の一本化）を目指す「基幹相談支援センター」の構想をまとめるのが急務であり、協議会でも「地域生活支援拠点」の整備とともに、今年の秋口までに骨子を作成する議論が予定されています。

### 【就 労】

ぱれっとが長年テーマとしてきた「就労」もここ数年課題のメインが「高齢化」「いつまで働けるか」「どのような働き方をしたいのか」などにシフトしてきています。区内事業所を見渡しても、就労と高齢化の課題は、障がい者福祉と介護福祉の連携無くしては解決できないという声を多く聞きます。ここも今後の福祉計画の中で大きな課題と捉えられています。

### 【ネットワーク】

ネットワークという課題は、目新しいものではなく、今まで幾度となく課題に上がってきたものです。ただ一点、以前と状況が違うのは、渋谷区内に相談支援や就労移行支援の事業所を構える「企業」が増えてきたことです。また、高齢化が進むにつれて、生活スタイルが多様化し、グループホームやヘルパーなど、暮らしにも福祉サービスが入るようになってきました。一人の暮らしを総合的なネットワークで支える必要がある今、事業所間、あるいは行政とのフットワークの軽い連携が急務です。

### 【暮らし】

住み慣れた地域を離れることなく、支え合いながら生活していくことは障がいのあるなしに関わらず、多くの人たちの願いです。しかし、就労、介護、医療など、障がいがあることによって、様々な場面で多くの課題を抱えていることもまた事実です。奥の深いテーマである「暮らし」についても、この特集で考えてみたいと思います。

### ●最後に

特集の最後には「そして、渋谷でどう暮らしていくか」というキーワードでのまとめを考えています。何かご意見がありましたらぜひ、ぱれっと事務局まで声をお寄せ下さい。

(事務局長 南山達郎)